

令和3年度宮崎市一般会計補正予算専決処分概要(その2)(議案第169号)

総括表

(単位 : 千円)

区分 会計名	前回までの 累計予算額	補正予算額	合計	当初予算に対 する伸率(%)	前年度同期 予算額	対前年度 同期伸率(%)
一般会計	171,243,831	3,720,224	174,964,055	8.0	214,711,737	△ 18.5
全会計	315,236,831	3,720,224	318,957,055	4.2	359,705,737	△ 11.3

一般会計補正予算専決処分の内容

(単位 : 千円)

事項	補正額	左の財源	説明
新型コロナウイルス感染症拡大 防止協力金支給事業 〔商業政策課〕	3,563,450	県 繰入金 3,207,725 355,725	<p>国の「まん延防止等重点措置」の適用等に伴い、県の営業時間短縮要請に応じた飲食店等に対し、感染症拡大防止協力金を支給するもの。</p> <p>対象：市内に所在し、ガイドラインを遵守している飲食店等(約3,000店。持ち帰りや宅配を専門とする店舗、イートインコーナーのあるコンビニ等を除く。)を運営する事業者</p> <p>期間：8月25日から9月24日まで(31日間)</p> <p>支給額：【中小企業】 売上規模に応じて、1店舗1日当たり3万円～10万円の範囲で支給 【大企業】 売上減少額に応じて、1店舗1日当たり20万円又は前年度(前々年度)の1日当たり売上高×0.4のいずれか低い額を上限として支給</p> <p>※補正前 4,499,456千円 ⇒ 補正後 8,062,906千円 令和3年8月26日専決</p>
新型コロナウイルス感染症緊急 事業者支援事業 〔商業政策課〕	156,774	国 (交付金) 156,774	<p>県の感染急増圏域(赤圏域)の指定の影響を受け、更には県独自の緊急事態宣言が発令されたことにより売上げが減少した感染症拡大防止協力金を受給していない事業者に対し、事業者の経営安定化と事業継続を図るため、支援金を支給するもの。</p> <p>対象： 【個人事業者】 ・市内に居住し、令和3年8月又は9月の売上げが、前年又は前々年同月比で50%以上減少した事業者(感染症拡大防止協力金を受給した事業者を除く。) 【法人】 ・市内に本社を有し、令和3年8月又は9月の売上げが、前年又は前々年同月比で50%以上減少した事業者(感染症拡大防止協力金を受給した事業者を除く。)</p> <p>支給額：1事業者につき10万円</p> <p>※補正前 156,000千円 ⇒ 補正後 312,774千円 令和3年8月26日専決</p>

※表中の「左の財源」欄の「国(交付金)」は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(事業者支援分)を示している。